



安全衛生

あこれこれ

18

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田 稔久

今年1月に子供の痛ましい死亡事故の報道が続きました。第一は、突然に降った大雪の除雪作業に際して、住宅を兼ねた会社の駐車場で、事業主の父親が使っていた手押し式の除雪機に息子さん（9歳）が巻き込まれました。父親がエンジンを掛けたまま数分間、目を離した際に被災した模様です（別掲スライド1）。

（別掲）

スライド1：除雪機に巻き込まれる

- 1、日時 R3.1.3. 13時頃
- 2、被災 小学生(9歳)死亡
- 3、業種 不明
- 4、発生状況

報道によると、K市の会社（兼住宅）の駐車場で、この家に住む男児が手押し式の除雪機に巻き込まれ、脳挫傷で死亡。男児は父親らが除雪作業をしているそばで雪遊びをしていた。父親が除雪機のエンジンをかけたまま数分間、目を離した際に巻き込まれたらしい。

スライド2：リフトから振り落とされる

写真は模型を使つてのイメージ

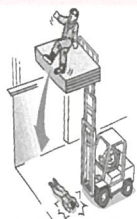
- 1、日時 R3.1.4 15時頃
- 2、被災 小学1年(6歳)死亡
- 3、業種 中古車販売業
- 4、発生状況

報道によると、M市の会社（兼住宅）の駐車場で、この家に住む女児がフォークリフトに轢かれて死亡。父親がフォークリフトの2本のフォークを閉じ、子供（姉妹：10歳と6歳）を乗せて、遊園地にある「回転コーヒーカップ」の様に遊んでいたところ、誤って振り落とされ轢いたらしい。



スライド3：フォークリフトの3大危険な無謀作業

① 墜落



② はさまれ



③ 転落



イラストは昨年8月号に掲載。写真は模型を用いて状況を表現しました。

（厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より）

は改善済みでしょうか。住居兼用の事業場で働く皆さんには、未来を担う子供達の安全に十分な関心をもって、万全の対策を講じて欲しいと切に願っています。

フォークを中央に寄せて閉じ、子供二人（姉妹10歳と6歳）を乗せ、遊園地のコーヒーカップの様に回転させて遊ばせていた際、誤って二人を振り落としました。妹が亡くなり、姉が怪我をしました。大きな力があつて危険性を内

在している動力運搬機械のこと、通常、稼働中のフォークリフトに子供が関わることはあり得ません。昨年8月号に「フォークリフトの3大危険な無謀作業」（スライド3）を記しました。3種の無謀な使い方によって事故は起きていると警鐘したものです。しかし、遊具として使うことがあるとは……。まさかの坂を転がり落ちたのです。推測するに、コロナ禍

2件の事故の共通点は、会社兼住宅の敷地で、会社の機械を使用している際に発生したことです。過去、事業主の

子供が自宅兼工場の「簡易リフト（エレベーター）」で死亡した事故の記憶がありません。扉のない簡易リフトの搬器（かご）に乗り込み、起動ボタンを押して昇降させた際に、搬器と壁に挟まれました。20年以上前の話です。その頃は、安全基準（内外扉・柵、ロック・リミット装置等）に達していない簡易リフトを小規模事業場でよく見かけました。今、これらの機械

会社（兼住宅）の駐車場で子供の事故が続く

で子供たちと遊びに行くこともままならず、手近にあったフォークリフトを使って喜ばせてやろうとの親心だったのでしょう。悔やまれます。「親心は時に危険の感受性をマヒさせる」と強く訴えたいです。

子供が自宅兼工場の「簡易リフト（エレベーター）」で死亡した事故の記憶がありません。扉のない簡易リフトの搬器（かご）に乗り込み、起動ボタンを押して昇降させた際に、搬器と壁に挟まれました。20年以上前の話です。その頃は、安全基準（内外扉・柵、ロック・リミット装置等）に達していない簡易リフトを小規模事業場でよく見かけました。今、これらの機械